令和2年度予算編成の基本方針

令和元年12月5日 閣 議 決 定

1. 基本的考え方

- ① アベノミクスの推進により、デフレではない状況を作り出す中で、我が国経済は、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達した。また、雇用・所得環境も改善し、2000年代半ばと比べて景況感の地域間のばらつきも小さくなっているなど、地方における経済は厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めている。
- ② 経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが 期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を注視 するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を 更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リ スクによる悪影響に備える必要がある。
- ③ 我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度 に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費 が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、 引き続き、厳しい状況にある。
- ④ 政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本 方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的 に取り組み、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年 度の財政健全化目標の達成を目指す。
- ⑤ 地球環境と両立した持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成に向けて,「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2019」という。)に基づき,以下の視点から取組を推進する。

潜在成長率の引上げによる成長力の強化を目指し、 Society5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションを企業の現預金も活用して喚起し、生産性の 飛躍的向上に取り組む。

また、成長と分配の好循環の拡大に向け、企業収益を 拡大しつつ、下請中小企業の取引適正化等を進め、賃上 げの流れを継続して消費の拡大を図るとともに、外需の 取り込みを進める。

さらに、少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組む。このため、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進しつつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大していく。全世

代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続 可能な改革を進める。

加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化など SDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携など 重要課題への取組を行うとともに、昨今の国際情勢を踏まえ、我が国として、外交・安全保障の強化に取り組む。

⑥ 財政健全化に向けては、新経済・財政再生計画に沿って着実に取組を進め、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

2. 予算編成についての考え方

① 令和2年度予算編成に向けては、引き続き、デフレ脱却に向け、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取組や、Society5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取組など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

あわせて、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)に基づき、令和元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費を含めた令和元年度予算、令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策とする。こうした取組により、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていく。

② 東日本大震災,熊本地震をはじめ,各地の災害からの 復興や防災対応の強化を現場との連携を密に着実に進め る。

令和元年度予備費により台風等の被災者の生活・生業

- を再建するとともに、令和元年度補正予算により切れ目のない対策を講じ、復旧・復興を加速する。あわせて、3年間集中の防災・減災、国土強靱化の緊急対策を着実に実行するとともに、台風被害を踏まえた課題を検証し、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を更に強力に進め、インフラ老朽化対応を含め、国民の安全・安心を確保する。
- ③ 令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)及び骨太方針2019に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行う。改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- ④ 次世代型行政サービスの実現に向けて、国が主導して 国及び地方自治体等の情報システムやデータの標準化を 推進する等デジタル・ガバメントの早期実現を図るとと もに、2020年3月までに行政手続コストを2割以上削減 し、行政手続の簡素化・効率化を推進する。また、各府 省は行政事業レビューを徹底的に実施するとともに EBPM (Evidence-based Policymaking)を推進し、予算 の質の向上と効果検証に取り組む。
- ⑤ 新経済・財政再生計画の改革工程表を改定し、継続して取り組むべき歳出改革等を盛り込むほか、骨太方針2019に盛り込まれた主要分野ごとの重要課題への対応について改革工程を具体化する。また、見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、公的サービスの産業化などの広く国民各層の意識改革や行動変容に働きかける取組を引き続き加速・拡大する。さらに、政策効果の高い歳出に転換するワイズスペンディングの仕組みを強化し、民需主導の持続的な経済成長の実現につながる施策を喚起する。